

古紙・古布(新聞・雑誌・ダンボール・布製の衣類)

《拠点収納ボックスで収集》※無料です

(指定ごみ袋に入れる必要はありません。)

(古 紙)

◆「古紙」として出せるもの◆

- 新聞紙…新聞紙、広告、チラシ
- ダンボール(ガムテープ、セロテープ、ホッチキスの針などははずしてください。)
- 雑誌類…上質紙、再生紙、ノート、はがき、本、ティッシュペーパーの箱、菓子箱
パンフレット、包装紙(テープは取り除いてください。)
窓つき封筒(フィルム部分は取り除いてください。)
(ティッシュペーパーの箱などはビニール部分を取り除き、折りたたんで出してください。)

※ 古紙は、**新聞紙・ダンボール・雑誌類の3種類に分け、十文字にしばって**出してください。

◆「古紙」として出せないもの◆

- 紙類…加工紙、写真、ノーカーボン紙 など
- 付属品…粘着テープ類、金具・ホッチキス等金属類、
セロファン など

金属がついているものは
「不燃ごみ」に、それ以外は
「可燃ごみ」に出してください。

(紙パック)

- 牛乳パック、ジュース類の紙パック

(酒類などの内側が銀色のものは、「可燃ごみ」に出してください。)

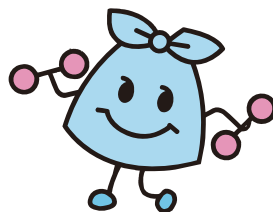
※ 紙パックは、中身を出し、水ですすぎ、汚れを落としてください。
乾かして、開いてから、ひもや輪ゴムで束ねて出してください。



(古 布)

◆「古布」として出せるもの◆

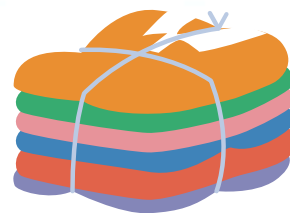
- 布製の衣類、下着
- 布団カバー、タオルケット、毛布 など
- ※ 古布は、持てる程度で**十文字にしばって**出してください。(袋には入れないでください。)
- ※ ボタン・ファスナーなどははずす必要はありません。
- ※ 油がついているものは出せません。⇒ 「可燃ごみ」へ



◆「古布」として出せないもの◆

- 帽子、はんてん、座布団、布団、
- カーテン、羽毛製品、足ふきマット
- 油を吸収しない布 革製品 など

「可燃ごみ」または
「粗大ごみ」に出してください。



※古紙、古布は資源回収奨励補助の対象品目です。(P34参照)